

防火管理の責任！

「知らなかった」「テナントの問題」では済まされない。

防火管理責任を怠ったその先には、厳しい判決が！

新宿歌舞伎町雑居ビル火災

44人の死者と3人の負傷者が発生した火災



ビル所有者
テナント経営者

禁錮3年
(執行猶予5年)



テナント店長

禁錮2年
(執行猶予4年)

宝塚市カラオケボックス火災

3人の死者と5人の負傷者が発生した火災



テナント経営者

禁錮4年
【実刑】



テナント従業員

禁錮1年6月
【実刑】

新宿歌舞伎町雑居ビル火災では、「避難口の障害物の存置」や「消防用設備等の不備」等を見過ごしたことを、宝塚市カラオケボックス火災では、「消防用設備の未設置」や「適切な避難誘導の未実施」など、いずれの火災においても、**防火管理の責務を怠った**として、建物所有者や防火管理者等が**業務上過失致死傷罪で有罪判決を受ける**こととなりました。

あなたの建物は大丈夫ですか？

- 資格を有する者から防火管理者を選任すること
- 防火管理者に消防計画を作成させ届け出ること
- 消防計画に基づき、消火、避難及び通報の訓練を実施すること

あなたの所有・管理する建物には、何十人、何百人の「命」があります。大切な「命」を守るために、重要な防火管理の責務を担うのは、あなたです。

講習の申し込みは緑消防署 (045-932-0119)
またはインターネットにより申し込み可能です



講習受講後は忘れずに消防署へ届出を！！
届出様式のダウンロードはこちらです！！



令和4年度講習日程

講習場所（緑）：緑公会堂（中山駅）（都）：都筑公会堂（センター南駅） その他：横浜市研修センター（日本大通り駅）

月	甲種防火管理新規講習及び 防災管理新規講習を併せて 実施する講習 (防火・防災管理新規講習)	甲種防火管理再講習 及び防災管理再講習 を併せて実施する講習 (防火・防災管理再講習)	甲種防火 管理講習	乙種防火 管理講習	受付開始 日時	月	甲種防火管理新規講習及び 防災管理新規講習を併せて 実施する講習 (防火・防災管理新規講習)	甲種防火管理再講習 及び防災管理再講習 を併せて実施する講習 (防火・防災管理再講習)	甲種防火 管理講習	乙種防火 管理講習	受付開始 日時
4月	第1回 21日(木) 22日(金) 第2回 25日(月) 26日(火)	第1回 27日(水)					第29回 3日(月) 4日(火) 第30回 8日(土) 9日(日) 第31回 12日(水) 13日(木) 第32回 15日(土) 16日(日) 第33回 20日(木) 21日(金) (緑)第34回 24日(月) 25日(火)			第4回 11日(水)	
5月	第3回 10日(火) 11日(水) 第4回 17日(火) 18日(水) 第5回 21日(土) 22日(日) 第6回 25日(水) 26日(木) 第7回 28日(土) 29日(日)	(緑)第2回 24日(火)		第1回 14日(土)		10月					
6月	第8回 2日(木) 3日(金) 第9回 11日(土) 12日(日) 第10回 15日(水) 16日(木) 第11回 24日(金) 25日(土) 第12回 28日(火) 29日(水)		(緑)第1回 20日(月)	第2回 7日(火)	4月5日 (火) 8時45分	11月	第35回 1日(火) 2日(水) 第36回 5日(土) 6日(日) (都)第37回 9日(水) 10日(木) 第38回 15日(火) 16日(水) 第39回 26日(土) 27日(日)	第4回 18日(金)		第5回 17日(木)	9月6日 (火) 8時45分
7月	第13回 2日(土) 3日(日) 第14回 7日(木) 8日(金) 第15回 15日(金) 16日(土) (緑)第16回 21日(木) 22日(金) 第17回 30日(土) 31日(日)	第3回 19日(火)				12月	第40回 1日(木) 2日(金) 第41回 5日(月) 6日(火) 第42回 10日(土) 11日(日) (都)第43回 14日(水) 15日(木) 第44回 19日(月) 20日(火)	第3回 22日(木)	第6回 16日(金)		
8月	第18回 2日(火) 3日(水) 第19回 8日(月) 9日(火) 第20回 15日(月) 16日(火) 第21回 22日(月) 23日(火) 第22回 25日(木) 26日(金)			(都)第3回 10日(水)	6月7日 (火) 8時45分	1月	第45回 10日(火) 11日(水) 第46回 16日(月) 17日(火) 第47回 24日(火) 25日(水) 第48回 28日(土) 29日(日)			第7回 22日(日)	
9月	第23回 1日(木) 2日(金) 第24回 3日(土) 4日(日) 第25回 7日(水) 8日(木) (都)第26回 15日(木) 16日(金) 第27回 20日(火) 21日(水) 第28回 24日(土) 25日(日)	第4回 12日(月)	第2回 9日(金)			2月	第49回 1日(水) 2日(木) 第50回 8日(水) 9日(木) 第51回 15日(水) 16日(木) 第52回 23日(木) 24日(金)	第6回 14日(火)	第4回 27日(月)	第8回 13日(月)	12月6日 (火) 8時45分
						3月	第53回 4日(土) 5日(日) 第54回 8日(水) 9日(木) 第55回 13日(月) 14日(火) 第56回 18日(土) 19日(日)	第7回 22日(水)		第9回 6日(月)	

○講習時間及び受講手数料

講習名	講習日数	研修センターの講習時間 (公会堂での講習時間)	研修センターの受付開始時間 (公会堂の受付開始時間)	受講手数料 ※非課税
甲種防火管理新規講習及び 防災管理新規講習を併せた講習	2日間	1日目：9時30分～17時00分 2日目：9時30分～16時25分 (1日目：10時00分～17時30分) (2日目：10時00分～16時55分)	9時00分～ (9時30分～)	6,000円
乙種防火管理講習	1日間	9時30分～16時25分 (10時00分～16時55分)	9時00分～ (9時30分～)	4,000円
甲種防火管理再講習及び 防災管理再講習を併せた講習	1日間	9時30分～12時55分 (10時00分～13時25分)	9時00分～ (9時30分～)	3,500円
甲種防火管理再講習	1日間	9時30分～11時55分 (10時00分～12時25分)	9時00分～ (9時30分～)	3,500円
防災管理新規講習	1日間	9時30分～15時55分	9時00分～	3,500円

○その他

- 「甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習」は、連続した2日間の講習を受講する必要があります。
- 講習会場には駐車場及び駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 受講申請は、講習日の14日前又は定員に達した時点で締め切りとなります。
- 終了が14時を過ぎる講習は昼休みがあります。新型コロナウイルス感染防止のため昼食は講習会場の外でとるようお願いします。
- 講習会場は全面禁煙です。
- 自然災害等により講習を中止することがあります。中止した場合は、別の講習日へ振替えて受講していただきます。ただし、振替受講ができない場合は、受講手数料を返還します。